

～企業の発展・存続をあらゆる角度からサポートします!!～



税理士法人飛騨会計事務所

あおぞら



そめつけからくさもんおおざら そめあかきつかもんはち
染付唐草紋大皿、染赤菊花紋鉢（株式会社 芳国舎渋草製陶所 所蔵）



NO.47

税理士法人飛騨会計事務所

〒506-0025 岐阜県高山市天満町4丁目65番地
TEL<0577>32-0979(代)
FAX<0577>33-0917
Homepage <http://www.hida-kaikei.com>
Email:takayama@hida-kaikei.com
2023.1.発行／税理士法人飛騨会計事務所CS委員会



二〇二三年とインボイス制度導入

税理士法人 飛騨会計事務所 所長 青山 真琴

Iはじめに

新年を寿ぎ、謹んでお慶びの言葉を申し上げます。顧問先各位には日頃よりご愛顧賜りまして心よりお礼申し上げます。

II二〇二二年の景気情況

昨年度を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻が勃発、新型コロナ感染終息が不透明、円安と飼料・肥料の高騰に依る物価高の進行と多くの事象が発生して、世界景気を「悪化」させました。

国内においては、半導体の調達が困難を極め、あらゆる製品の製造に影響が出ました。最近では半導体全体の逼迫感は緩んだものの一部旧世代品はなお足りず、半導体を使用した部品や製品の供給制約は続いています。特に自動車用、産業機械用は、供給量が必要に追いつくのが二十四年になると言われています。こうした状況下で、①調達先の多様化②調達契約の長期化③在庫の積み増しを検討又は実施している様です。場合によっては半導体メーカーは、半導体の国産化を増やす方向で対応するケースもあります。

III二〇二三年の見通しと

インボイス制度対応

イ、免税事業者の場合

最良のシナリオとしては、ウクライナ侵攻が終結、コロナ感染終息、円安の反転、物価高の沈静によって世界及び国内の景気が活性化する事だと思います。

企業活動を地道に続ける事こそ大切だ

ます。全ての要因が即座に解決するとは想像できませんので、暫くは厳しい経営環境が続く事を前提として、企業経営を検討せざるを得ません。

弊事務所が最も危惧している事項としては、既に、「適格請求書発行事業者の登録申請」をほぼ完了していると思

ます。(弊事務所で登録代行済です)インボイス制度導入後、「適格請求書発行事業者」は請求書等の記載要件が増えるとともに、適格請求書等の保存が必要になるなど、さまざまな義務が課せられます。

具体的には、顧問先様に對して個別にその対応につきましては事務所担当者よりご説明させていただいているところです。

ア、課税事業者の場合

自社発行の請求書等が適格請求書の記載事項を満たしているかの確認をして下さい。得意先及び仕入先に對して、取引先毎に自社が受け渡している書類のうち、インボイスに該当する書面(請求書等)は何があるのかを把握してお

うよりも、現在採用している社員とそ

の家族の生活を保障する上で、少なくとも物価上昇分を負上げする事が必然となつてきています。企業にとつては、物価高によるコスト上昇と従業員の給料アップの二重のコスト増の要因が経営環境を圧迫してきています。

IVおわりに

前述したとおり、様々な景気不安の要素が生じています。しかし、日本あるいは地元飛騨では、平和で安全な生活が出来る有難さを改めて感じた方が多いと思います。コロナ禍はそのうちに終息すると思いますが、円安で外国人観光客が増えて地元の景気も徐々に回復する兆しもあります。

きないと、課税事業者の取引から消費税率の値引を要求されたり、取引が見直されたりする懸念があります。課税事業者を選択した場合のメリット及びデメリットを充分に理解した上で、課税事業者を選択するかどうか検討して下さい。

ウ、経過措置